

Ⅲ - 2. 科研費問題

1. 経 過
2. 「科学研究費補助金の運用上の改善策について」2月7日，日本学術会議会長より，学・協会長へ意見の依頼
3. 「同上」申入れ書，12月20日，学術会議会長より，文部大臣へ
4. 「昭和43年度科学研究費補助金の配分にかかる審査委員候補者の推せんについて」（依頼）
文部省大学学術局長から，学術会議事務局長へ（略）
5. 同 上 回 答 （略）
6. 研究部員会議から，日本学術会議への要望書及び日本物理学会への申し入れ書。

1. 経 過

- 1967.10/27 学術審議会総会，学術振興基本方策特別委，中間報告を会長に提出
- 11/20 学術審議会 中間報告を公表
- 11/25 J S C 運営審議会 文相申入（11/28）
「改善策をつくるにあたっては充分時間をかけ，科学者の意見をきくこと，43年度からの実施は無理であること，J S C から審査委を推せんするに当っては順位をつけて行うこと」その他数箇所の訂正。
- 12/1 学術審議会総会「科研費運用上の改善策」を文相に答申。
- 12/20 J S C 会長，文相に申入れ。
「42年度審査委員については，従来通りの方式によって推せんを行ないたい」
1968. 1/25 J S C 運営審議会。 12/25 運審の線を確認。
- 1/29 文部省大学学術局長，J S C 事務局長あて，審査委の新方式による推せんを依頼。

資 料 Ⅱ

1968. 2/7 J S C 事務局長より文部省学術局長あて、推せん不可能を回答、J S C、各学会、協会あてにこの回答について報告し、意見を求める。*)

2/9 文部省学術審議会総会、問題解決を茅会長に一任

2/29 J S C 運営審議会に茅妥協案示される。

2/26 J S C 運営審議会

(12日からこの日までの間に各部会開かれる)

J S C の意見はまとまらず、回答期限切れで茅妥協案は流れる。

*) 以下に資料があります。

昭和43年2月7日

学・協会長 殿

日本学術会議会長

朝 永 振 一 郎

科学研究費補助金の運用上の改善策について

標記のことについて、さきに日本学術会議は、別紙1のとおり、文部大臣あて申入れを行いました。文部省は学術審議会の答申どおり、日本学術会議あてに別紙2のとおり昭和43年度科学研究費補助金の配分審査委員候補者の推薦を求めて参りました。

よって、この依頼に対する回答について、別紙3のとおり文部省あてに回答いたしましたので御連絡いたします。

つきましては、これらの申入れ等の資料を御検討の上、御意見をおよせくださるようお願いいたします。

別紙〔註〕資料1

文部省学術審議会答申「学術振興に関する当面の基本的な施策について(第1次答申)のI、科学研究費補助金の運用上の改善策について」抜粋

4. 審査委員の選考方法と審査の仕方について

(2) 「総合研究」「一般研究」, 「試験研究」「奨励研究A」の審査は2段審査を行う。2段審査の取り扱いは次のとおりとする。

① 選考方法および任期

(a) 審査委員(学術審議会の委員以外の者)について, 委員定数を上廻る候補者を推せんを日本学術会議に求める。委員定数は約350~400名とする。

(b) 推せんされた審査委員候補者について第1段審査委員と第2段審査委員とを選考する。

(c) 第2段審査委員は, 審査委員の中から第2段審査にのみ当たるもの, および, 第1段審査委員の中から, 第2段審査にあたるものとの両者で構成されるものとする。委員定数は約50~60名とする。

3.

(写)

別 紙 1

庶発第1586号

昭和42年12月20日

文 部 大 臣

灘 尾 弘 吉 殿

日本学術会議会長

朝 永 振 一 郎

科学研究費補助金の運用上の

改善策について(申入れ)

日本学術会議は, 先に, 「科学研究費補助金の運用上の改善策について」文部省学術審議会学術基本方策特別委員会から提示された案について検討を行いましたが, さらに下記の点に関し, 早急に御措置願いたいので, 第320回運営審議会の議を経て, これを申し入れます。

記

- 1 既に、日本学術会議が去る昭和42年11月28日庶発第1493号で上記特別委員会の中間報告につき種々意見を開陳し、同特別委員会においてもその多くの部分を取り入れて、学術審議会が文部大臣あてに答申を行われたことは、多とするものであります。

しかし、なお意見の一致を見ない点があり、特にその中

- 4 「審査委員の選考方法と審査の仕方について」

(添付別紙〔註〕参照のこと)

の(2)の1) 選考方法および任期

の(a), (b), (c)については従来の歴史的経過から日本学術会議としては、その考え方について根本的な疑義を持たざるを得ません。

審査委員の推せん方法については、日本学術会議発足の当初から、日本の学術の正しい進展のために、最も有効であると考えられる慣行をつくってきたのであり、それを大巾に改変することは極めて大きな影響を日本の学術の研究全体に及ぼすことになると思います。

本会議としては、改めて、従来の経緯を振り返り、歴史的にも現在の方法の成立の意議を検討し、今後の在り方についての意見をとりまとめたいと考えますので、政府においてもその点を考慮し、あまり性急に新しい方式を実施されぬよう希望します。

2. なお、特に昭和43年度の審査委員については、従来通りの方式によって推せんを行いたいと考えます。

将来の方針に関しては検討をつづけ、上記特別委員会等とも十分に意見を交換し、全国の科学者、研究者の納得の下に、最善の方式が採用されることを期待します。

4. 「昭和43年度科学研究費補助金の配分にかかる審査委員候補者の推せんについて」(依頼)

文部省大学学術局長から、学術会議事務局長へ(略)

5. 同 左 回 答 (略)

6. 要 望 書

日本学術会議会長

朝 永 振 一 郎 殿

私どもは昨年11月10日、貴会議にあてて学術審議会の「科学研究費補助金運用上の改善について」(中間報告)に対する私どもの見解をお送りするとともに、貴会議が慎重に検討を加えられるよう要望いたしました。

貴会議がその後本件に関し、度重ねて文部省に申し入れられた内容は、私どもとその基本的立場を同じくするものであったと理解しております。しかるに、本年1月29日、文部省側が貴会議の申し入れを無視して、配分審査委員候補者(昭和43年度)の推せんを貴会議に依頼したことを聞き、私どもはこれを甚だ、遺憾であると思えます。

私どもは全国の研究者より選出され、その総意を代表する貴会議が、科学研究費補助金に関しても、全研究者の意見を広くとり入れて、配分審査委員を自主的に選出してきたという基本方針と、慣行が、今後とも変ることなく堅持されるべきであると考えます。

昨年12月1日の、学術審議会の文部大臣への答申は、この方針に全く対立するものであります。また、文部大臣よりの、審査委員候補者推せん依頼(前記)の内容は、従来の配分の経験に徴しても、全く非現実的な案であると思われま

私どもは貴会議が、今後とも科学研究費の運用について安易な妥協をはかることなく、研究者の自主性を貫く立場に基いた、配分方法がとれるよう、積極的な努力を続けられるよう要望いたします。

また、申すまでもなく、科学研究費補助金の問題は、単にこれだけを他と切り離して考えるべきものでなく、研究費一般のあり方と関係して広い見地から検討すべき問題であり、それを抜きにして配分方式、審査委員の選出方法だけを取りあげることが却って問題の本質を見失うおそれがあると思えます。幸い、貴会議は、基礎科学研究体制五要綱、基礎科学振興五原則、科学

資 料 Ⅲ

研究第一次五カ年計画，あるいは科学研究基金等の構想において，研究費の形態，運用，望まれる金額等を示して居られます。私どもは，貴会議が，この際あらためて，研究費全般にわたって，そのあるべき形についての貴会議の御見解を，明確に表明されることを希望いたします。

貴会議が，私どもの微意をお汲みの上，上記の諸点について御検討くださいますようお願いする次第であります。

1968年3月1日

京都大学基礎物理学研究所

研 究 部 員 会 議

~~~~~  
日本物理学会委員長

伊 藤 順 吉 殿

京都大学基礎物理学研究所 第43回研究部員会議は，本日科学研究費配分の問題をめぐる最近の動きについて，同封別紙の要望書を日本学術会議に送りました。

貴学会委員会議を，この件につき御討議されるむねうかがって居りますが，私どもの意のあるところを汲まれ，慎重に対処されるようお願い致します。

1968年3月1日

京都大学基礎物理学研究所

研 究 部 員 会 議